

宮城県ホームページ制作
制作ルール

Ver.2.2

宮城県

目次

第1章 マークアップ指針	3
1-1 マークアップ言語	3
1-2 スタイルシート言語	3
1-3 対象ブラウザ	3
1-4 HTML の拡張子	3
1-5 ファイル名称	3
1-6 ファイルパス	3
第2章 HTML マークアップ基本項目	4
2-1 DOCTYPE 宣言	4
2-2 言語コード	4
2-3 タイトル要素	4
2-4 文字コードセット	4
第3章 HTML 詳細ルール	5
3-1 見出し要素	5
3-2 段落要素	5
3-3 リスト要素	5
3-4 テーブル要素	6
3-5 <div>要素	6
3-6 要素	6
3-7 <a>要素	7
3-8 class 属性 id 属性	7
第4章 CSS マークアップ	8
4-1 CSS 実装について	8
4-2 テキスト関連	8
4-3 影響範囲の広いスタイル	9
第5章 画像ファイル	10
5-1 画像フォーマット	10
5-2 画像ファイルを作成する上での注意事項	10
第6章 HTML 以外のファイルまたはプログラム	11
6-1 基本姿勢	11
6-2 Flash	11
6-3 PDF	11
6-4 映像、音声	11
6-5 JavaScript	12
6-6 印刷対応	12

6-7 その他のプログラム 12

第 1 章 マークアップ指針

1-1 マークアップ言語

「HTML5」によってマークアップを行ってください。

1-2 スタイルシート言語

「CSS3」を使って、スタイルを定義してください。

1-3 対象ブラウザ

ブラウザの表示及び動作確認は次のブラウザで行ってください。

- Internet Explorer11 以上
- Edge (構築時の最新版)
- Firefox (構築時の最新版)
- Safari (構築時の最新版)
- Google Chrome (構築時の最新版)

1-4 HTML の拡張子

HTML ファイルの拡張子は「.html」に統一してください。

1-5 ファイル名称

全てのファイル名にピリオドや記号を使用しないでください。

(英数字とアンダースコアまたはハイフンのみ使用可能。)

jquery-2.2.0.min.js→✕ jquery-2_2_0_min.js→○

1-6 ファイルパス

「/ (スラッシュ)」からのルート相対パスで記述します。

通常、ファイルパスは/cms8341/で始まります。

【ファイルパス記述例】

× http://CMS-SERVER/cms8341/topcis/index.html

○ /cms8341/topcis/index.html (CMS サーバー内のルート相対パス)

第2章 HTML マークアップ基本項目

2-1 DOCTYPE 宣言

宮城県ホームページでは DOCTYPE 宣言が必須になります。次のように記述してください。

```
<!DOCTYPE html>
```

2-2 言語コード

言語コードは次のように指定してください。

```
<html lang="ja">
```

その際、適切な言語コードを指定してください。日本語を指定する場合には「ja」とします。

2-3 タイトル要素

すべてのページに、ウェブページが識別でき、かつ内容を的確に示すタイトルをつけてください。

タイトルの形式は「ページのタイトル - (半角ハイフン) 宮城県公式ウェブサイト」になります。

CMS で「- (半角ハイフン) 宮城県公式ウェブサイト」の部分が自動的に挿入されます。

2-4 文字コードセット

文字コードセットは、必ずメタデータに指定してください。

```
<meta charset="UTF-8">
```

第 3 章 HTML 詳細ルール

文書構造のみを示す HTML に対して、どのように画面表示されるかという視覚表現（レイアウト）を指定するのが CSS です。HTML の役割は意味構造の記述に限定し、視覚表現（レイアウト）は CSS で定義するようにしてください。

3-1 見出し要素

○見出しは<h1>～<h6>要素でマークアップ

<h1>要素は大見出し、<h2>要素は中見出し、<h3>要素を小見出しに使い、<h4>～<h6>要素は必要に応じてそれ以降で使用することが基本となります。

○<h1>～<h6>要素の階層構造に注意

<h1>要素の次に<h3>要素を指定するのは、階層構造が守られていないということになります。<h1>要素の次には<h2>要素、その次に<h3>要素というように、見出しをつけるようにしてください。

○<h1>要素は一つの文書で一つ

<h1>要素はその文章の大見出し（≒タイトル）を表すものであるため、原則として一つの文書で一つだけ指定してください。

3-2 段落要素

段落は<p>要素でマークアップしてください。

【注意事項】

<p>要素の途中で強制改行する場合は
という形式で記述してください。

段落として区別すべきテキスト同士を、<p>要素を使わずに
要素を連続で挿入し、「段落として区別しているように見せかける」という使い方は避けてください。

3-3 リスト要素

箇条書きはリスト要素でマークアップしてください。（注：CMS で運用するページについては、定義リストを使用しないでください。）

・番号なしリスト

事柄をいくつかの項目に分けて、並べて記述する場合の箇条書き

・番号付きリスト

優先度、または時系列などのように、列挙する順番に意味を持たせる場合の箇条書き

3-4 テーブル要素

テーブル要素は、表を作成する場合にのみ使用することとし、レイアウトのためにはできるかぎり使用しないでください。また、表を作成する際には次の項目に配慮してください。

- ・ 表でなく箇条書きでも伝えられるものは、箇条書きの使用を検討してください。
- ・ 極力、複雑な構成の表は避けてください。やむをえず複雑な表を使用する場合は、複数の表に分けるなど、表現を工夫してください。
- ・ 音声ブラウザの読み上げ順序に対応するように作成してください。

3-5 <div>要素

レイアウトに使用するボックスモデルの位置や大きさなどは<div>要素で設定してください。

【注意事項】

レイアウトには<table>要素を使用せず<div>要素を使用してください。

3-6 要素

要素を使用する際には次の項目に配慮してください。

○サイズを指定

サイズを指定しないと、画像表示に時間がかかる場合があり、利用者にストレスを与えてしまうことがあります。

○代替テキストを指定

画像に代替テキストをつけることで、画像を閲覧することのできない環境にある利用者でも、テキストや音声ベースで情報を得ることができます。

○適切な代替テキスト

文字を画像化したものは、必ず文字画像と同じ内容を代替テキストで記述してください。写真を使用する場合は"写真"と記述するのではなく、何の写真なのかを明確に伝えてください。

○代替テキストを指定しない場合

単なる視覚的な補助のための画像は代替テキストを使用する必要はありません。代替テキストを指定しない場合は、**alt=""**としてください。

3-7 <a>要素

<a>要素を使用する際には次の項目に配慮してください。

- リンクテキスト、訪問済みリンクテキストなどは、初期設定に準拠してください。
- リンクテキストのアンダーラインを消さないようにしてください。
- クリック後に別ウィンドウを開く設定は原則として行わないでください。別ウィンドウを開かなくてはならない場合は、本文内に「(別ウィンドウが開きます)」などの説明文を入れてください。

3-8 class 属性 id 属性

- id 属性はテンプレートと外部のライブラリや埋め込みタグによる処理のバッティングを避けるため、名称を[tmp_○○]のルールで統一します。
例：id="tmp_contents"、id="tmp_news"
- class について名称ルールはありません。

第 4 章 CSS マークアップ

4-1 CSS 実装について

CSS は HTML に記述せず、外部ファイルに記述して、リンクしてください。

テンプレートが使用する CSS ファイルは次の 2 点になります。

- 編集領域のスタイルを定義する edit.css (※必須)
- 編集領域以外のスタイルを定義する css ファイル

edit.css のパスは以下の通りになります。

「/cms8341/shared/templates/【任意のディレクトリ】/style/edit.css」

また、CMS-8341 に用いる CSS として使用する際に以下のルールに則る必要があります。

文字コード	UTF-8 (BOM 無し)
パス	「/ (スラッシュ)」からの CMS サーバー上のルート相対パスで記述する。 × http://CMS-SERVER/cms8341/shared/images/list_icon.gif ○ /cms8341/shared/images/list_icon.gif
使用不可セクタ	スタイルを定義する際にセクタとして FORM を使用しない。 CMS 上ではシステム上 FORM タグを消去していることから、セクタとして FORM を使用しているスタイルが適用されないため。
編集領域内のセクタの指定方法	編集領域のスタイル制御は子孫セクタ (セクタ セクタ) を使用し、edit.css に記載します。 また、その際、編集領域を<div id="tmp_contents"></div>で囲み、親セクタは、#tmp_contents として指定します。
編集領域内の table タグの設定	編集領域内の特定のテーブルタグについては、公開後、div タグに変換される。変換ルールについては「公開処理」を参照。

4-2 テキスト関連

テキスト関連の設定を行う際には次の項目に配慮してください。

- フォント指定を行なわないでください。
- フォントサイズは相対指定の「%」を使用し、利用者がフォントサイズを変更できるように設定してください。

4-3 影響範囲の広いスタイル

テンプレートに設定される CSS は CMS のインターフェースにも影響を与えるため、table・p・input など、CMS に影響する要素に対して直接的な記述をしないようにしてください。

×

```
table {  
  width: 100%;  
}
```

○

```
#tmp_contents table {  
  width: 100%;  
}
```

第5章 画像ファイル

5-1 画像フォーマット

使用する画像フォーマットは、**GIF、JPG、JPEG および PNG** とします。

5-2 画像ファイルを作成する上での注意事項

画像内の文字と背景色のコントラストを十分にとってください。

宮城県アクセシビリティガイドラインを参照し、スクロールの速度などに配慮してください。

第 6 章 HTML 以外のファイルまたはプログラム

6-1 基本姿勢

プラグインは HTML と CSS で作成されたコンテンツと比較して、アクセシブルでないことが多いため、通常の HTML で表示できないか検討した上で、テキスト、画像以外の要素が必要な場合にプラグインを使用してください。

さらに、コンテンツの目的や内容によって、使用するプラグインのバージョンを考慮することも重要です。特に新しい機能が追加されたプラグインに表現が依存する場合は、その普及状況も考慮してください。

6-2 Flash

Flash は現在サポートが終了しているため、使用しないでください。

6-3 PDF

様式類や会議の議事録、印刷物の Web 版などのように、レイアウトをそのまま掲載する必要がある時は、PDF の活用が有効になる場合があります。

PDF を採用する際には、通常の HTML で情報を掲載することができないか検討してください。

原則として HTML で情報が伝えられるのであれば、PDF を使用しないでください。

PDF にリンクを設定する際には、リンク先のファイルが PDF であることを明示しファイルのデータ量も掲載してください。

(記載例) [県政全体に関する満足度 \(PDF : 259KB\)](#)

6-4 映像、音声

映像や音声を効果的に使用したコンテンツは、見る者にインパクトを与え、情報を伝えやすくするという効果があります。(ただし使い方が不適切であると逆効果になります)

映像や音声を採用する際には、通常の HTML で情報を掲載することができないのかを検討してください。原則として HTML で情報が伝えられるのであれば、映像や音声を使用しないでください。

映像や音声は自動で再生せず、利用者側で制御できるようにしてください。またテキストによる代替情報を提供するようにしてください。

映像や音声を使用する場合には必ず再生するためのプラグインソフトのダウンロード方法を掲載してください。

なお、原則として映像や音声を使用したコンテンツは、公開用 Web サーバに掲載できません。掲載を希望する場合は、映像や音声用のサーバを、別途受託業者側で用意する必要があります。

6-5 JavaScript

スクリプトの使用は必要最低限としてください。また、スクリプトが使用できないまたは意図的に使用しない場合でもコンテンツの理解に支障のないようにしてください。

※スクリプトを有効にしたブラウザには、セキュリティ上の問題が生じることがあります。注意表示をする場合に、「スクリプトを有効にしてご覧ください」のように、有効にすることを積極的に促すとトラブルとなる恐れがあります。注意表示をする場合は、次の内容を参考に表示するようにしてください。

注意： このサイトでは **JavaScript** を使用したコンテンツ・機能を提供しています。
JavaScript を有効にするとご利用いただけます。

また、スクリプトは外部ファイルとして作成してください。

6-6 印刷対応

記事ページは印刷対応が必要となります。

ブラウザの印刷プレビューで情報が欠けたり、大きくデザインが崩れることが無いように実装してください。

なおトップなどのデザインページでは対応が不要な場合があります。

6-7 その他のプログラム

PHP や CGI などのプログラムを、公開用 Web サーバに掲載することはできません（前述の JavaScript を除く）。掲載を希望する場合は、プログラム用のサーバを、別途受託業者側で用意する必要があります。